



子育て世帯臨時特例給付金
子育て世帯臨時特例給付金は、消費税引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、支給するものです。

子育て世帯臨時特例給付金

市では6月下旬に「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書等を給付の可能性のある対象世帯に郵送する予定です。

- **給付基準日**
平成27年5月31日
- **給付対象者**
基準日現在、本市の住民基本台帳に登録されており、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者および要件を満たす者
- **（注意）**
離婚等により児童手当の受給者に変更となっている場合は、6月分の受給者の方が対象となります。
- **児童手当現況届の審査の結果**
児童手当の受給者に変更になる場合は、新たに受給資格となる方が対象となります。
- **対象児童**
給付対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童
- **給付額**
3,000円（対象児童1人）
- **申請書類**
子育て世帯臨時特例給付金申請書（市から郵送）
- ▽ **児童手当の振込口座以外の口座**
座、または昨年度の子育て世帯臨時特例給付金の振込口座

- ▽ **金浦庁舎** 金浦市民SC
- ▽ **象潟庁舎** 象潟市民SC
- ▽ **仁賀保庁舎** 子育て長寿支援課
- ▽ **申請期間**
平成27年7月1日(水)～10月1日(木)
- ※郵送の場合は、申請期間最終日の当日消印有効です。
- ※窓口での申請受付は平日（午前8時30分～午後5時15分）のみとなります。
- ※申請期間を過ぎると申請ができなくなり、給付金の受け取りができません。
- ▽ **受付窓口**
金浦庁舎 子育て長寿支援課
象潟庁舎 象潟市民SC
- ▽ **申請手続き**
市が6月下旬に郵送する通知（申請書が同封）が届いた後、必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒にて郵送、または受付窓口まで持参
- ▽ **公務員の方の申請手続き**
勤務先より証明を受けた「申請書」と「振込口座通帳の写し」を一緒に、受付窓口まで持参
- ▽ **申請書**
市が6月下旬に郵送する通知（申請書が同封）が届いた後、必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒にて郵送、または受付窓口まで持参
- ▽ **申請書**
市が6月下旬に郵送する通知（申請書が同封）が届いた後、必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒にて郵送、または受付窓口まで持参

審査結果
児童手当現況届の審査が終わり次第、提出された給付金申請書を審査し、10月以降に対象者の口座に振り込みます。
※審査の結果、給付対象にならない場合もあります。

問合せ：子育て長寿支援課
☎ 32・3040

給付金詐欺にご注意を!

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市町村や厚生労働省などが住民の皆さまや銀行口座の番号などの個人情報照会することとは絶対にありません。

市営住宅入居者募集

◎募集住宅…全34戸

- 市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階）10戸
H 5年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階2戸
H 6年築…2LDK 1階1戸
H 7年築…2LDK 2階1戸
H 14年築…1DK 1階1戸
2階1戸
3階1戸
 - 市営住宅石建（象潟：鉄筋3階）16戸
S 53年築…2LDK 1階1戸
2階2戸
3階2戸
S 55年築…2LDK 2階1戸
3階1戸
S 56年築…2LDK 1階2戸
2階1戸
3階2戸
S 57年築…2LDK 3階2戸
S 59年築…2LDK 3階1戸
S 60年築…2LDK 1階1戸
 - 特定住宅下山（象潟：木造平屋）4戸
H 8年築…3LDK 1戸
H 9年築…3LDK 3戸
 - 市営住宅ひまわり（仁賀保：鉄筋2階）2戸
H 2年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
 - 市営住宅はまなす（仁賀保：鉄筋2階）2戸
H 元年築…2LDKメゾネット2戸
- ◎申込期間 6月30日(火)まで
◎家賃 14,000円～55,000円
(世帯内の収入・人数によって変動)
◎敷金 決定した家賃の3カ月分
◎入居の資格
・現に住宅に困窮していること
・月の収入が基準以内であること
・同居しているか、同居予定の親族があること
・暴力団員ではないこと
※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。
※建石（60歳以上）と1DKは、単身入居が可能です。
- 申込・問合せ先**
・金浦庁舎/建設課管理班 ☎ 38-4307
・仁賀保・象潟市民サービスセンター
※申請書に必要書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本）を添付して提出。

募集 ～姉妹都市米国ショウニー市交流事業～ ホストファミリーと通訳ボランティア

ショウニー市からの親善訪問団員を家族として受け入れてくださるホストファミリーと滞在中の活動をお手伝いして下さる通訳ボランティアを募集します。
希望される方は、下記にお申し込みください。

- ◇滞在期間 7月31日(金)～8月5日(水)
- ◇訪問団員 14人（中学生8人、引率2人、大人訪問団4人）
- ◇申込期限 6月25日(木)



- ◇申込・問合せ先
ショウニー交流協会 小場 ☎ 36-3550
企画課交流推進班 ☎ 43-7510

クマに注意を!

クマは本来臆病でおとなしい動物です。通常、人の気配を敏感に察知して、クマの方が逃げたり身を隠したりします。特に、山菜採りなどで入山する場合はクマの縄張りであることを十分認識して、クマとの遭遇を避けるために次のような工夫をすることが事故防止につながります。

- ◆鈴やラジオなど音で人の存在を知らせる
- ◆食べ残しや食べ物の容器等は野外に捨てない
- ◆夕暮れや明け方はクマが活発に行動するので入山を控える
- ◆単独で入山しない

クマを発見したときはご連絡ください
通報者の氏名・連絡先、クマの大きさ・出没場所・出没時間などをお知らせください。

- 問合せ先 農林水産課 ☎ 38-4303
にかほ警察署生活安全課 ☎ 43-2935